

別表 [F E N I C S ビジネスVPNサービス 設定変更サービス]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線およびF E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の閉域IPネットワークおよびインターネットを利用できるようにするネットワークサービスです。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

本ネットワークサービスの提供にあたっては別途甲と乙の間において、「F E N I C S ビジネスVPNサービス 基本サービス」（以下「基本サービス」という）の提供に関する契約が締結されていることを前提とします。

4. ネットワークサービスの内容

乙は、ネットワークサービス用電気通信設備に対し、以下の各号に定める作業のうち、別途甲乙合意した作業を実施します。

- (1) ネットワークサービス用電気通信設備に対するルーティング設定の追加/変更/削除作業
- (2) ビジネスVPNサービス インターネットF i r e w a l l サービスV2におけるファイアウォールのルール変更作業
- (3) ビジネスVPNサービス インターネットF i r e w a l l サービスにおけるファイアウォールのルール変更作業
- (4) ビジネスVPNサービス F G C P / S 5 接続サービスにおけるネットワークサービス用電気通信設備に対する変更作業
- (5) 前各号以外で、甲乙間で合意した追加/変更/削除作業

5. ネットワークサービス提供区域

本ネットワークサービスの提供区域は、基本サービスの提供区域に準ずるものとします。

6. ネットワークサービス提供時間帯

本ネットワークサービスの提供時間帯は、平日（月曜日から金曜日、ただし乙の休業日を除く）の9時から17時とします。

7. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、前月21日から当月20日とします。

8. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
ビジネスVPN 設定変更	NS38911S		従量料金制（一括払）	式

[変更内容]

- (2011年6月13日) 本別表を適用します。
- (2011年9月1日) 4条(4)項のサービス名称を変更します。
- (2012年7月31日) 3項(2)の記載を削除します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
IP	I n t e r n e t P r o t o c o l
VPN	V i r t u a l P r i v a t e N e t w o r k

以 上